

平成30年度 北九州市立企救中学校 学校経営方針

北九州市立企救中学校

校長 大石 光宏

1 学校経営理念

「一人一人 一つ一つ を大切に」

- 私たちは、一人一人 一つ一つを大切にします。
- 夢と希望のあふれる学校にします。
- “心豊かな子どもたち”を育てます。

2 学校教育目標

「夢と希望に向かって努力し、他を思いやる、豊かな心をもった生徒を育む。」

3 学校教育目標達成に向けて目指す学校像、生徒像、教師像

(1) 目指す学校像

- ① 生徒と教師の目標が達成され、生徒が行きたい、保護者が行かせたい、地域が応援したい学校
- ② 教職員が共に学び合い、協働して活動するやりがいのある学校
- ③ 生徒・保護者・地域の願いに応える信頼される学校
- ④ 生徒の夢と心が育つ学校。

(2) 目指す生徒像

- ① 自他の生命や人権を大切にし、相手を思いやり、人の心の痛みや優しさを素直に感じ取れる生徒。【誠意】
- ② 向上心を持って、労をいとわず、人のために誠実に行動できる生徒。【勤労】
- ③ 自ら考え、正しく判断し、信念と責任を持って、強い心でやり通すことのできる生徒。【気魄】
- ④ 「場を清め、時を守り、礼を正す」生徒。【凡事徹底】

(3) 目指す教師像

- ① 生徒のために「知恵を出し、汗をかき、涙を流す」ことを惜しまない教師・
- ② 教育公務員としての使命を自覚し、自己研鑽する教師。
- ③ 責任ある態度や実践力・言葉を通して、生徒・保護者・地域から信頼され、「厳しいけれど冷たかない。温かいけれど甘くない」関わりを大切にする教師。
- ④ 学校教育目標の達成を目指し、「チーム企救中」として、人間関係を大切にしながら組織的に教育活動に取り組む教師。

4 本年度の重点目標

(1) 確かな学力の育成と体力の向上

- 「北九州市学力・体力向上アクションプラン」のもと、日々の継続的な取組を推進する。
- 授業規律の確立と授業改善、効果的な補充学習の取組や、家庭と連携した家庭学習習慣の定着を図る。

(2) 心の育ちの推進

- 規律ある生活習慣の確立と、組織的・機動的な生徒指導体制の充実を図る。
- 学校行事、体験的な活動、道徳教育、人権教育、食育、生徒会活動、部活動等の充実を図り、「心の育ち」を推進する。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進と教育環境の整備

(4) 小中一貫・連携教育と信頼される学校づくりの推進

5 重点目標達成のための具体的方策

(1) 確かな学力の育成と体力の向上

- 学力向上委員会及び各推進部（授業改善、補充学習、学習規律）を機能させ、組織的に取り組むことで学力向上を図り、一人一人の生徒の進路を保障する。
 - ・学習規律と学習意欲の向上のための「企救中5つの学習ルール（チャイム席を守る、姿勢を正す、先生の話をかちんと聞く、忘れ物をしない、学習環境を整える）」の確立
 - ・学力推進教員を有効に活用した指導方法の工夫・改善
 - ・補充学習（朝自習、小テスト、定期考査前の取組等）の充実
 - ・ひまわり学習塾、自学学習（北九州市立大学の学生を活用）等の放課後学習の充実
 - ・「企救チャレンジノート」の有効活用と各教科の課題（定期的な課題や長期休業中の課題）による家庭学習の充実
- 教育活動全体（保健体育の授業、行事、部活動指導等）を通して、人間の発達・成長を支える基本的要素である生徒の体力向上を図る。
- 特別支援学級生徒、特別な支援を要する生徒に対して、きめ細かな指導及び支援の充実を図り、進路を保障する。

(2) 心の育ちの推進

- ① 規律ある生活習慣の確立と、組織的・機動的な生徒指導体制の充実を図る。
 - 規律ある生活習慣の確立のため、全職員で『凡事徹底』に取り組む。
 - ・場を清める（掃除の励行、環境美化、履物を揃える）
 - ・時を守る（時間厳守、チャイム席）
 - ・礼を正す（あいさつ、「ハイ」という返事、言葉づかい、ただし服装）
 - 学級や学年の枠を越えた、組織的・機動的な生徒指導体制の確立のため、生徒指導委員会の有効活用と、生徒と教師の温かい人間関係に基づいた生徒指導を推進する。
 - 「いじめ」や「不登校」等、問題事象を生まない教育実践の充実を図り、生徒の発するサインを見逃さず、学校組織と関係諸機関が連携した未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に努める。
 - 教育相談やチャンス相談等を活用し、生徒の目線に立った生徒理解に努める。
 - 生徒指導の3つの原則を徹底する。
 - ・危機回避 ※「先手を打ち、問題行動が生じない環境づくり」
 - ・初動が命 ※「その日にあった事は、その日に対応・処理を原則とし、初期対応は慎重かつ丁寧に」
 - ・危機管理の「さしすせそ」と「報告・連絡・相談・事後の確認と記録の充実」
- ② 「心の育ち」の推進
 - 学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図り、正義感や倫理観、生命尊重の心、思いやりの心を育むとともに、一人一人の生徒に夢と希望をもたせる。
 - 人権教育の視点に立って一人一人を大切にす取組を実践しながら、自分と同じように他者を大切に思う心をもった生徒を育むとともに、自尊感情の育成を図る。
 - 自己の将来に夢をもたせ、望ましい勤労観・職業観を育成するため、キャリア教育や体験活動（福祉体験、職場体験、農泊体験等）を推進し、生徒の進路希望の実現を目指す。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進と教育環境の整備

- 生徒との望ましい人間関係づくりに努め、受容的・共感的な生徒理解の視点に立った学年、学級づくりを目指す。
- 北九州市防災教育プログラム等を有効に活用した防災教育を推進することにより、生徒・職員の危機管理意識を高め、命の大切さを認識させる。

- 「環境が人を育てる」の言葉を大切にし、安全で効果的な教育環境の整備と、文化的で魅力ある学習環境の創意・工夫に努め、公共物を大切に作る心や美しい環境を愛する心を育成する。

(4) 小中一貫・連携教育と信頼される学校づくりの推進

- 小中一貫連携教育を推進し、小学校との連携を密に図りながら児童生徒の実態を把握して、義務教育9年間を通じた連続性、系統性のある学習指導や生徒指導を行う。
 - ・ 教員相互の授業参観及び情報交換、合同研修会の実施
 - ・ 中学校体験授業の実施
- 保護者や地域、関係機関と密な連携を図りながら良好な関係を構築するとともに、「親切・丁寧」な挨拶、対応を心掛ける。
- 学校行事（体育大会、企救中フェスティバル等）やPTA行事、地域行事等において、保護者や地域との連携を促進する。また、学校の情報を積極的に発信する。

5 重点目標達成のために大切にしていきたいこと

- (1) 互いの立場を尊重し、仕事がやりやすい職場の雰囲気をつくるとともに、報告・連絡・相談を大切にしながら共通理解・共通実践を進め、チーム企救中を目指す。
- (2) 教職員としての資質向上のために効果的な校内研修を行い、教師力向上を目指す。
- (3) 教育公務員としての自覚をもち、綱紀粛正に努める。

※ 不祥事ゼロに向けての取組み

<綱紀粛正> ※教育公務員としての自覚を

(1) 服務について

- 飲酒運転の禁止、信用失墜の行為の禁止、服務規律の厳守、体罰及び不適切な言動の禁止、ハラスメント・わいせつ行為の禁止、個人情報等漏洩防止 等

(2) 安全管理・情報管理について

- 安全管理の徹底（備品の管理・施錠の管理）と情報管理の徹底（データ管理と紛失・漏洩の防止）

(3) 学年・学級経営について

- 学年・学級経営方針（学級目標）の設定、学級日誌の指導と記入、校務支援システムによる出欠席等の登録、指導要録や通知表等の作成、その他公簿の保管管理、危険箇所の連絡修理、学級環境の美化

(4) 会計について

- 会計報告（学年・学級・部活動等）の適正な執行（部活動や学年等で扱う金銭は公金と同じ意識で、保護者から不正の誤解を生まないよう取り扱う）

(5) 服装について

- 学校行事、儀式、出張、授業参観、PTA行事等において、保護者の信頼を得るためにも、TPOに応じた教育者として相応しい服装を心がける。

<部活動の適正な運営>

- (1) 「北九州市部活動ハンドブック」や「適正な部活動運営のための手引き（平成28年4月作成）」をもとに、部活動の振興と適正化を図る。
- (2) 部活動に係る金銭・物品を適正に管理する。
- (3) 部活動指導における体罰や不適切な言動は断じて許されないことを認識し、適正な指導を実践する。
- (4) 部活動の休養日を適正に設定する。（平成29年3月23日付通知）

「場を清め」「時を守り」「礼を正す」 具体的目標

	「場を清め」	「時を守り」	「礼を正す」
生徒指導	○日常活動や行事等懸命になれる姿勢、雰囲気作り ○正しい服装 ○履物を揃える	○遅刻ゼロ ・余裕ある行動	○笑顔で元気なあいさつ ○場に合った言葉遣い ○給食完食
学習指導	○教室環境の整備（整美） ・授業後の黒板 ・机の整頓 ・掲示物の工夫	○授業開始時間を守る ・チャイムと同時に授業開始	○授業規律の徹底 ・始業と終業のあいさつ、正しい姿勢と聞く態度、忘れ物なし
清掃指導	○清掃の徹底 ・無言で隅々まで綺麗にする ・ごみを出さない、散らかさない	○開始時間・終了時間を守る ・時間いっぱい丁寧に取り組む	○公共物を大切にする ・感謝の気持ちで取り組む

「場を清め、場を清め、礼を正す」

「場を清め」とは、掃除をすること、履物を揃えること。

- ・ この意味は、掃除をしてその場の気をきれいにする。こと。（汚い場所にはよどんだ気がある。）きれいにして事に臨む。それにより良い結果が得られるようになる。
- ・ また、掃除をすることの意味は、5Kで表され、「気づく人になれる」「心を磨く」「謙虚になれる」「感動の心を育む」「感謝の心がめばえる」
- ・ 履物を揃えることは、自分自身の今の気持ちと次への心構えを表している。心が落ち着いていると履物はきちんと揃っている。履物が揃っていることで、次の行動への意欲も生まれ、心が乱れない。「誰かが乱していたら、黙って揃えてあげよう。そうすれば、みんなの心も揃うでしょう。」

「時を守り」とは、時間を守ること

- ・ この意味は、人を待たせない。それは相手を尊重し、集団の中で責任を果たすこと。それにより自分の信頼を積み重ねていくこと。
- ・ 実践目標は、すべての予定の開始5分前に姿勢を正し、心を静め、開始を待つこと。

「礼を正す」とは、挨拶をすること。返事をすること。

- ・ この意味は、挨拶は心を開いて相手に迫るといこと。挨拶をすれば人間関係がよくなり、挨拶をしなければ人間関係が悪くなる。
- ・ 実践目標は、朝、誰に会っても、相手が聞こえる大きな声で、相手が気持ちよくなる挨拶をする。「おはようございます！」そして、呼ばれたら「ハイ！」

生徒・教職員・保護者・地域が、「豊かな心」と「思いやりの心」をもち、挨拶の声と、“ありがとう”の言葉が飛び交う学校づくりを目指しましょう。

＜学校経営方針設定の経緯（本校教育の基調）＞

- 本校の教育は、日本国憲法・教育基本法及び学校教育法とうの諸法令、並びに、本市の「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」や「指導の重点」、「北九州市学力・体力向上アクションプラン（平成28年3月）」を基に、公教育の立場を踏まえた教育活動を展開する中で、生涯学習の基盤となる基礎学力を土台とし、自ら学び自ら考える力など、生徒一人一人に生きる力を育む。
- 企救中の現状と課題
企救中学校は歴史と伝統のある中学校であり、これまで多くの先輩方が日々汗を流し、「子どものために」を合言葉に取り組んでこられた。ここ数年の学校の状況をみると、その一つ一つの実践が着実に成果として現れているのだと思う。しかし、まだまだ課題も多くあるのが現状である。子どもたちを信頼しつつも、もう一つ上の企救中学校を目指すため、常に危機意識をもって“チーム企救”（全員）で頑張ればと思う。
- 全ての教育活動において、中間層（20・60・20の「60」）の生徒の存在を意識した指導（育成）が生命線と考える。そして、20・60・20の下位「20」の生徒への粘り強い指導を行い、中間層への引き上げが必要である。
小学校・中学校ともに、通常学級に在籍している特別な支援を要する生徒たちへの学力向上の取組（家庭学習習慣確立や補充学習等を通じた基礎基本の定着など）が課題の一つでもあると考える。
また、各学年行事や学校行事等において、その都度、目的に応じた価値づけを教師が生徒の心に響くように「思い」を語る（訴える）ようにする。そして頑張り进行评估する。そういった取組の継続で、子どもたちの心が育つと考える。
- そこで、学校経営方針を以下のように設定した。

＜学校経営方針＞

＜最後に・・・＞

- 子どもたちを育てるためには、先生方お一人お一人の力が必要である。私は、先生方のために、校長としてできることをしっかりやっていく。子どもたちの健やかな成長のために、共に頑張ってみましょう。

※ 自己評価・自己申告書《学校運営方針欄》記入事項

学校教育目標

「夢と希望に向かって努力し、他を思いやる、豊かな心をもった生徒を育む。」

本年度の重点目標

- ・ 確かな学力の育成と体力の向上
- ・ 心の育ちの推進安全
- ・ 安心な学校づくりの推進と教育環境の整備
- ・ 小中一貫・連携教育と信頼される学校づくりの推進

《資料：生徒指導対応》

【記録＋「報・連・相（ほうれんそう）」】 ※危機回避や誠実な対応のために小さなことでも

「記録」：記憶は薄れる。記録は残る。

「報告」 5W1Hで

「連絡」：正確に、確実に

「相談」：「どうしましょう。」から「このようにしようと思いますが、どうでしょう。」

※ 一人で悩まず、みんなで考え、良い策を探す。

【けが・事故等の処置及び対応】 ※けがの処置を優先、首から上は原則として医療機関へ

[相手がいる場合]

※ けが・事故の処置

※ 管理職・養護教諭への事案発生の報告（必要に応じて119番）

※ けが・事故の事実確認（本人・被害者・第3者への聞き取り）

※ けがの状況の加害側への事実に基づいた家庭訪問による報告（担任と補助 ケースにより判断）

※ 被害側への学校の方針説明、可能な限り家庭訪問による報告（事実に基づき誠意を持って）

※ 全体への報告と今後の対策協議

※ 経過観察

[相手がない場合]

※ けが・事故の処置

※ 管理職・養護教諭への事案発生の報告（必要に応じて119番）

※ けが・事故の事実確認（第3者への聞き取り）

※ 被害側への学校の方針説明、可能な限り家庭訪問による報告（事実に基づき誠意を持って）

※ 全体への報告と今後の対策協議

※ 経過観察

【トラブル対応】

ア 事実確認（事柄に関する被害・加害・その他関係者すべて）

イ 管理職に報告 今後の方針を決定（トラブル後の指導及びトラブルを防ぐための方針説明）

ウ 被害側及び加害側の保護者へ事実の報告

エ 全体への報告と今後の対策協議

オ 経過観察

【生徒指導上の課題対応】

ア 事案発生 → イ 現認 → ウ その場で指導（是々非々） →

エ 生徒指導主事への連絡 → オ 学級・学年で指導（必要に応じて） → カ 管理職に報告

【電話・苦情の対応】

※ 電話対応 3回コール以内にできるだけ取り、（朝は、担任以外が積極的に、放課後は、全員が）

「おはようございます。企救中学校 ○○でございます。……」

・名前・用件を聞き、取り次ぐ

・苦情等は、ステップを踏んで（対応の時間をつくる）

（担任 → 関係者 → 教頭 → 校長）